

しずおか Shizuoka Prefectural Newsletter

# 県民だより 9月号

特集

## 南海トラフ地震が来る! あなたの行動と緊急消防援助隊が「命」を守る



地域で支え合い活動する県内の子どもの居場所



## 一人にさせない。 みんなで支える子育て



県は、未来を担う子どもたちが健やかに学び、育つよう、「ヤングケアラー」や「子どもの居場所づくり」を支援しています。みんなで協力して、地域の子育てを支えていきましょう!

### 「ヤングケアラー」とは?

大人に代わって、障害や病気のある家族を世話している子どもたちのことを「ヤングケアラー」と言い、今大きな社会問題となっています。

#### 問題点

- ・子どもの学校生活に支障が出る
- ・同世代の子どもたちから孤立
- ・本人や家族も自覚がなく表面化しにくい など

### 静岡県には約1万人のヤングケアラーが!

Q.ケアしている家族がいる?

いない  
224676人

約22人に1人が  
ヤングケアラー!

いる  
10782人

調査対象  
県内の小学5、  
6年生、中学生、  
高校生

#### 調査で上がった声

| 自分の時間がない       | したいのにできない    |
|----------------|--------------|
| ・宿題や勉強をする時間がない | ・部活や習い事ができない |
| ・十分な睡眠が取れない    | ・希望の進路を選べない  |
| ・友達と遊ぶ時間が持てない  | ・学校に行けない     |

(静岡県ヤングケアラー実態調査/令和3年度)

#### 元ヤングケアラーの声

私自身もそうでしたが、ヤングケアラーたちは「ケアすることが当然」と思っていたり、困っていてもうまく言語化できなかつたりします。まずは目の前の子ども・若者の声に耳を傾けてあげてください。ポソッとこぼしたSOSの声に気付ける姿勢が大切です。

静岡きょうだい会  
沖 侑香里さん

### 「ヤングケアラー相談窓口」

自分がヤングケアラーかも?という人はまず相談。周りで大人に代わってケアしている子どものSOSの声に気付いたら、窓口を紹介してあげてください。

- 賀茂地区 ..... ☎0558(23)4152
  - 東部・富士地区 ... ☎055(924)4152
  - 中部地区 ..... ☎054(273)4152
  - 西部地区 ..... ☎053(458)4152
- 相談時間/月~金(9時~20時)、土日(9時~17時)

LINE相談はこちら

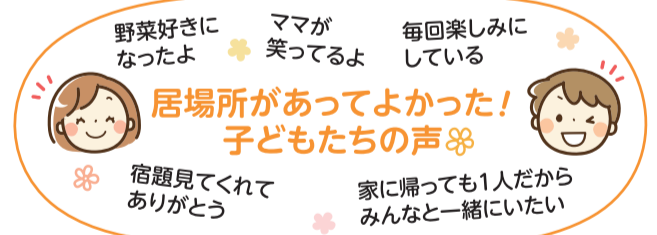


相談日/毎日  
相談時間/12時~20時

### みんなで応援! 子どもの居場所



県は「子ども食堂」「学習支援」「遊び場」など、放課後や土日に子どもたちが安心して利用できる、地域の「子どもの居場所づくり」をサポートしています。皆さんも寄付やクラウドファンディングで応援してみませんか?



#### 子どもの居場所づくりにご協力をお願いします!

ふるさと納税対象

○子どもの居場所応援基金事業  
県内の子どもの居場所づくりの活動費などになります



▲静岡福祉医療専門学校の皆さんから寄付をいただきました!

詳細はこちら/



○クラウドファンディング型  
子どもの居場所づくり  
プロジェクト事業

応援したいプロジェクトを選んで寄付ができます  
(10月29日まで)

詳細はこちら/



ヤングケアラーのこと、分かったかな?身近な人と話した内容や感想をどんどん送ってね!

投稿方法

県民だよりのプレゼント応募フォーム・ハガキ・メールに記載

【問い合わせ】 県子ども家庭課

●ヤングケアラーについて ☎054(221)2307 FAX 054(221)3521  
●子どもの居場所について ☎054(221)2365 FAX 054(221)3521



インターネット版県民だよりのご案内

パソコンでは「しずおか県民だより」で検索(音声による「こえの県民だより」もあります)  
スマートフォン 県民だよりをもっと深掘り! ▶ ふじのくにメディアチャンネル▶



9月21日~10月14日 県議会9月定例会

9月26日~10月3日 本会議(質問)/10月5日~7日 常任委員会